

全労金2019春季生活闘争ニュース・第9号

中国・沖縄・セントラル労組の要求概要と 単組書記長の決意を紹介します！

◎中国労組の要求概要

	中国労組（金庫）				中国労組（関連）			
	正職員	個別嘱託職員	契約職員Ⅱ	契約職員Ⅰ	正社員	契約社員 (金庫転籍者)	契約社員	
基本賃金	1,300円 の引き上げ	2,000円 の引き上げ	2,000円 の引き上げ	2,600円・時給17円 の引き上げ	—			
一時金	4.5	4.5	3.7	制度化、1.0	3.0	3.7	制度化、1.0	
昨年実績	4.25	2.0	2.0	20,000円	—	2.0	支給なし	
安定雇用	無期転換 登用制度	—	(実現)		—	(実現)		
		—	(実現)			要求		
最低賃金	(時間額1,000円に到達済)				時間額950円、日額7,000円、 月額147,000円への引き上げ			
雇用環境	ジョブ・リターン	(実現)	—	(実現)	—			
	年休積立	(実現)				(実現)		
	私傷病休職	—	(実現)		(実現)			
公正処遇	年休	(2018春闘で改善)				—	(実現)	
	生休	—	(実現)		(実現)			
	母性保護	(実現)					(配偶者出産以外、実現)	
単組独自要求	—	永年勤続表彰、ボランティア休暇の新設			—			

《中国労組・平松 幹也書記長の決意》

中国労組は、2月16日に開催した2018年度第2回中央委員会において、「2019春季生活闘争方針」を全組合員の総意で確立し、



すべての組合員が力をあわせ、春季生活闘争を展開していくことを確認しました。

中国労組2019春季生活闘争の最大の焦点は、基本賃金の改善です。今後も厳しい金融環境が想定される状況ではありますが、すべての職員が労働金庫発展のため職場で

奮闘しています。労働金庫で働くことに「やりがい」や「働きがい」が持てるよう、また“誰もが健康で安心して働き続けることができる職場環境”に向けて、全ての要求を勝ち取るべく、強い思い、拘りを持って要求します。

すべての組合員が、雇用形態の枠を超えて2019春季生活闘争方針のもとに結集し、全国の仲間とともに、2019春季生活闘争を戦い抜くことを誓います。

共に頑張りましょう！！

◎沖縄・セントラル労組の要求概要

	沖縄労組		セントラル労組		
	正職員	準職員	正職員	準職員	サポート職員
基本賃金	1～2等級2,000円 3等級初任額1,000円 の引き上げ	7,000円 の引き上げ	18～25歳を対象に 8,000円の引き上げ	2,000円 の引き上げ	
一時金	4.2	4.2	4.5	4.5	4.0
昨年実績	4.05	3.55	4.5	4.5	4.0
安定雇用	無期転換	—	—	(実現)	
	登用制度	—	(実現) 条件見直し	(実現)	
最低賃金	時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ		時間額1,050円、日額7,700円、 月額161,700円への引き上げ		
雇用環境	ジョブリターン	(実現)		(実現)	
	年休積立	(実現)		(実現)	
	私傷病休職	—	(実現)	—	(実現)
公正処遇	年休	—	(実現)	—	(実現)
	生休	—	(実現)	—	(実現)
	母性保護	—	(実現)	—	(実現)
単組独自要求	借上住宅の上限金額の引き上げ 育児に関する所定労働時間短縮を小学校3年生まで —		ハラスメント対策委員会の設置 子ども手当、慶弔見舞金 永年勤続表彰		
関連会社	関連会社なし		事業体に準ずる		

《沖縄労組・大城 勇治書記長の決意》

沖縄労金労組は、2019春闘方針策定にあたり、職場オルグをはじめ、定期大会、交流集会等が出された意見・要望を踏まえた要求を掲げました。「組合員の意見を尊重してくれて嬉しい。



労働組合に加入して良かった！

と組合員から感謝の声をいただき、“労働組合が組合員の拠りどころ”となることを追求して良かったと実感しました。そのような温かい檄もあり、すべての要求項目獲得をめざすとともに組合員の想いを勇気と原動力に代え、自信と誇り



を持ち、最後まで諦めずに闘う決意です。

労使が職場の課題に真摯に向き合い、取り組みを展開することで社会全体を豊かにするという春闘の社会的役割を果たすとともに、連合が掲げる“今こそブレイクスルー！すべての労働者の処遇改善と働き方の見直し！”の通り、働く仲間が主役となり全労金組織に結集した全組合員による団結と想いにより大きな壁を壊しましょう！

勝利をめざし、不撓不屈でともに頑張りましょう！

《セントラル労組・山口 悠書記長の決意》

ろうきんセントラル労組は、2月26日に開催した第3回中央委員会にて満場一致で2019春季生活闘争方針を確立し、「誰もが健康で平等に働き続けられる職場環境」の実現に向け、全労金組織全体における「統一闘争」のもと、全組合員が一丸となって最後まで闘い抜くことを確認しました。



「底上げ・底支え」「格差是正」「人財の確保」の観点から、すべての嘱託等職員お

よび若年層を中心とした正職員の基本賃金改善に取り組み、正職員、嘱託等職員ともに前年度と同水準の一時金確保を求めます。最低賃金については、昨年の闘いで「誰もが時給 1,000円」を実現しました。連合方針も踏まえ、さらなる改善を目指して時間額 1,050円を掲げて闘います。

私たち、ろうきんセントラル労組は、「ろうきんビジョン」の実現に向けてすべての職員が能力や役割を発揮し、力を合わせて厳しい環境を乗り越えることができるよう、全国の仲間の思いを胸に刻み、こだわりと誇りを持って最後まで粘り強く闘います。ともに頑張りましょう！

※ 次号は3月13日（水）に配信予定です。

※全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>) もご覧ください！

以 上